高等学校第2学年 特別活動(ホームルーム活動)

題材名「インターネット社会を考える」

1 本題材で人権教育を進めるにあたって

本題材は、ホームルーム活動を通じて、グループで話し合いながら情報社会の問題点に気付き、問題点を共有し、的確な判断基準を自ら考え、今後社会の一員として主体的に責任を持って行動できる人間の育成を目的としている。

情報社会の進展によって高校生の多くは情報機器を個人で所有する一方、情報 モラルの認識が不十分なまま、犯罪やトラブルに巻き込まれてしまうことも多 い。情報機器の利用は便利な反面、誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出やプライ バシーの侵害など、多くの人権問題と繋がる危険性をはらみ、利用者は使い方を 誤れば、加害者にも被害者にもなり得る。

このような情報社会では、他者の立場や気持ちを想像し共感的に理解しながら、適切な判断のもと、行動することが重要となる。そこで、情報社会を生きていく中で様々な意見や考え方の相違に気付き、それを受け入れ、自他の人権を尊重できる人権感覚を養う学習としたい。

2 題材の目標

社会生活上のルールやモラルの意義とそれを遵守することの意味について考え、公共の精神や規範意識・倫理観などの道徳性を身に付け、自律・自制の心の大切さについて理解する。

3 人権教育を通じて育てたい資質・能力

正義、平等などの実現という理想に向かって活動しようとするとともに、人権 侵害を受けている人を支援しようとする。(価値的・態度的側面) 他者の心の痛みや感情を想像、共感し、受容できる。(技能的側面)

4 指導のポイント

(1) 人権感覚を育てる上で大切にしたいポイント

- 〇一人一人が意見を述べることが自己肯定感につながることを意識させる。
- 〇討議題を自分のこととして捉え、考えることが、他者の人権を守ることに繋がることを意識させる。
- ○グループ討議での意見や他のグループ発表を聞く中で、自分と違った考えを肯 定的に受け止めようとする姿勢を持たせる。
- 〇様々な意見から、お互いが納得のいくような公平で建設的な意見に集約するように努めさせる。
- 〇インターネットに関する問題については、法律や情報セキュリティ等に基づく 判断が必要な場面があり、その際には教科「情報」との連携を図り、誤った知 識は適切に支援・フォローする。

(2) 人権が尊重される授業づくりの視点

- ① 自己存在感
- 各質問にはしっかりと考える時間を確保する。教師はグループ討議中には、発表が苦手な生徒への適切な支援を行う。
- 発表の場面では他者の意見をしっかり傾聴し、共感する雰囲気をつくる。
- ② 共感的人間関係
- ・グループ討議、全体発表では、相手の意見の良いところを積極的に探させる。
- 自分の考えと異なる意見については、その考えや方法から学ぶべき所を認めた上で、自分の意見を他者へ伝えるようにさせる。
- ③ 自己選択・決定 情報社会を生きる上で心がけることや行動目標等をわかりやすく表現した「情報モラル3か条」をグループで作成させる。その際に、グループごとに表現方法を工夫させる。

5 学習の流れ

人権尊重の意識と実践力を養う学習活動例

目標

◇情報社会におけるルールやモラルの意義とそれを遵守することの意味について考え、自律・自制の心の大切さについて理解する。

人権教育で育てたい資質・能力

◆グループ活動を通して、人権侵害を受けている人を支援しようとするとともに、正義、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする。 他者の心の痛みや感情を想像、共感し、受容できる。

主な学習活動	〇指導上の工夫・留意点 評価◇◆	備考
1 グループをつくる。・バースデーライン5~6人程度のグループをつくるためにバースデーラインの並び順に従って、班分けをおこなう。	〇バースデーラインでは、自分や他人の誕生日を考える中で、命の大切さについてもふれる機会とする。	
 グループでワークシートに従って、 設問に答える。 【設問】携帯電話やインターネットの利用について、良い点と悪い点をあげてください。 ワークシートに従って、討議を進めていく。 	○班長を決める際には、お互いに思い やりの気持ちを持ち、誰かに押しつ けたり、人任せにしないような雰囲 気作りを行う。○班長の指示で時計回りに質問に答 えていくように指示をする。人が発 言しているときは、声を出させな い。	ワークシート

○討議1

「携帯電話やインターネットの利用 について保護者と決まりを作って いますか」

○討議2

「あなたはフィルタリングを行って いますか」

○討議3

「プロフやブログに自分の個人情報 を掲載したことがありますか」

自分の個人情報を守ることは、他人の個人情報(人権)を守ることにも繋がることに気付かせる。またHRの実態によっては、著作権や肖像権の問題について示す必要もある。

○討議4

「携帯サイト(プロフ)を見て回っていたら、偶然、親友のAさんがあなたの悪口を書き込んでいるのを見つけました。あなたはどうしますか?」

- 4 情報モラル3か条を作成し、発表する。
- グループごとに「ネット利用 情報モラル3か条」を作成し、掲示、発表する。
- 5 ふりかえりをする。本時で感じたこと、学んだことを記入する。

- OYes、No で答えるだけでなく、どういうルールかを具体的に発言させる。
- ○携帯電話の利用について、保護者の 思いがあることを考えさせ、フィル タリングの必要性について理解さ せる。
- 〇法律にふれる疑いがあること、自分 や他人に被害が及ぶ可能性がある ということに気付かせる。
- ◇インターネット社会の良い面や悪い面を知り、自律・自制の心の大切さについて理解している。
- ○悪口を書き込まれた場合の具体的 な対策(支援)を考えるよう指示す る。
- ◆人権侵害を受けている人を支援し、 正義、平等などの実現という理想に 向かって活動しようとしている。
- ○討議については、各グループ毎の意 見を発表させることもできる。
- ◇情報社会におけるルールやモラル の意義とそれを遵守することの意 味について考えている。
- ◆グループ毎の様々な意見について、 他者の心の痛みや感情を共感、受容 して、建設的にまとめることができ る。
- 〇情報化が急速に進む中、高校生においても的確な判断基準に基づき、主体的に責任を持って行動していくことを確認する。

6 資料

- 〇平成 23 年3月熊本県教育委員会発行の「携帯電話・インターネットの利用に関する家庭向け指導資料
- ○平成22年度人権教育推進資料 中学校技術・家庭科 「情報社会と自己責任」 (p.51~56)
- 〇社団法人著作権情報センター http://www.cric.or.jp/
- 〇ワークシート「インターネットと情報モラル」

【参考】

事前・事後指導の事例等 本時とのつながりを大切した指導計画を示す場合は、平成22年度、平成23年度推進資料を参考に記述する。

人権教育LHR

平成〇〇年〇月〇日

テーマ「インターネットと情報モラル」

組 号 氏名

- 1 班長選出
- 2 班別の討議(班長は全員に発言の機会を保障する。班員は全員の意見をしっかり 傾聴する)

設問

携帯電話やインターネットの利用について、良い点と悪い点をあげてください。

討議 1

「携帯電話やインターネットの利用について、保護者と決まりを作っていますか」

討議 2

「あなたはフィルタリングを行っていますか」

討議 3

「プロフやブログに自分の個人情報を掲載したことがありますか」

討議 4

「携帯サイト(プロフ)を見て回っていたら、偶然、親友のAさんがあなたの 悪口を書き込んでいるのを見つけました。あなたはどうしますか?」

- 3 「ネット利用 情報モラル3か条」作成(各グループで「ネット利用 情報モラル3か条」を広用紙に記入してください)
 - 第一条
 - ・第二条
 - ・第三条
- 4 まとめ(今日感じたこと・学んだこと)